

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き～少子化に対応した活力

ある学校づくりに向けて～（H. 27. 1. 27）文部科学省」（抜粋）

1 学校規模の適正化に関する基本的な考え方

（1）教育的な観点

- 義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としている。このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要となる。そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることが望ましいものと考えられる。このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要となる。

（2）地域コミュニティの核としての性格への配慮

- 学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討については、行政が一方的に進める性格のものではないことは言うまでもない。各市町村においては、学校が持つ多様な機能にも留意し、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれる。

2 地理的要因や地域事情による小規模校の存続

- 特に山間へき地、離島といった地理的な要因や、過疎地など学校が地域コミュニティの存続に決定的な役割を果たしている等の様々な地域事情により、学校統合によって適正規模化を進めることが困難であるとする地域や、小規模校を存続させることが必要であるとする地域、一旦休校とした学校をコミュニティの核として再開することを検討する地域なども存在するところであり、こうした市町村の判断も尊重される必要がある。
- 一方、こうしたケースにおいては、教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育の本旨に鑑み、学校が小規模であることのメリットを最大化するとともに、具体的なデメリットをきめ細かく分析し、関係者間で十分に共有した上で、それらを最小化するような工夫を計画的に講じていく必要がある。国や県にはそうした市町村の取組を積極的に支援することが求められる。

3 学校規模の適正化

（1）検討の際に留意すべき観点

- 法令上、学校規模の標準は、学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされている。
- また、一口に標準規模以下の学校といっても、実際には抱える課題に大きな違いがある。このため、学校規模適正化の検討に際しては、12学級を下回るか否かだけではなく、12学級を下回る程度に

応じて、具体的にどのような教育上の問題があるのか考えていく必要がある。

- さらに、実際の小・中学校の教育活動に着目すれば、同じ学級数の学校であっても、児童生徒の実数により、教育活動の展開の可能性や児童生徒への影響は大きく異なってくる。このため、学校規模の適正化に当たっては、法令上基準が定められている学級数に加え、1学級当たりの児童生徒数や学校全体の児童生徒数、それらの将来推計などの観点も合わせて総合的な検討を行うことが求められる。

(2) 学級数が少ないことによる学校運営上の課題（メリット・デメリット）

メリット	デメリット
① 一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい ② 意見や感想を发表できる機会が多くなる ③ 様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる ④ 複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる ⑤ 運動場や体育館、特別教室等が余裕をもって使える ⑥ 教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、ICT 機器や高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である ⑦ 異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を積極的に行うことができる ⑧ 地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい ⑨ 児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる	① クラス替えが全部又は一部の学年でできない ② クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない ③ 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい ④ クラブ活動や部活動の種類が限定される ⑤ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる ⑥ 男女比の偏りが生じやすい ⑦ 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる 学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる ⑧ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる ⑨ 班活動やグループ分けに制約が生じる ⑩ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる ⑪ 教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる ⑫ 生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける ⑬ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる ⑭ 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

(3) 複式学級になった場合の学校運営上の課題

以上の課題は、学級数や学級当たりの児童生徒数の減少に応じて一層顕在化することが懸念される。また、複式学級となる場合には直接指導と間接指導を組み合わせ、複数学年を教員が行き来しながら指導する必要がある場合が多いことから、以下のような課題も生じ得ることが指摘される。

- ① 教員に特別な指導技術が求められる
- ② 複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備を行うこととなるため、教員の負担が大きい

- ③ 単式学級の場合と異なる指導順となる場合、単式学級の学校への転出時等に未習事項が生じるおそれがあること
- ④ 実験・観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる
- ⑤ 兄弟姉妹が同じ学級になり、指導上の制約が生ずる可能性がある

(4) 教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題

小・中学校共通して、学級数が少なくなるに従い、配置される教職員数が少なくなるため、下記のような問題が顕在化し、結果として教育活動に大きな制約が生じる恐れがあることに留意が必要である。

- ① 経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる
- ② 教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になったりする可能性がある
- ③ 児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる
- ④ ティームティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる
- ⑤ 教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない
- ⑥ 学年によって学級数や学級当たりの人数が大きく異なる場合教員間に負担の大きな不均衡が生じる
- ⑦ 平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる
- ⑧ 教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい(学年会や教科会等が成立しない)
- ⑨ 学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある
- ⑩ 免許外指導の教科が生まれる可能性がある
- ⑪ クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる

(5) 学校運営上の課題が児童生徒に与える影響

仮に上記のような課題が生じた場合、児童生徒には以下のような影響を与える可能性がある。

- ① 集団の中で自己主張したり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- ② 児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- ③ 協働的な学びの実現が困難となる
- ④ 教員それぞれの専門性を生かした教育が受けられない可能性がある
- ⑤ 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ⑥ 教員への依存心が強まる可能性がある
- ⑦ 進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある
- ⑧ 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい
- ⑨ 多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい

(6) 学級における児童生徒数が極端に少なくなった場合の課題

学級における児童生徒数が極端に少なくなった場合、(2)で述べた学級が少ないことにより生じ

る様々な課題のうち、以下の点が特に顕著な課題として現れてくる。

- ・ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ・ クラス内で男女比の偏りが生じやすい
- ・ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ・ 班活動やグループ分けに制約が生じる
- ・ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- ・ 教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
- ・ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- ・ 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

このため、市町村によっては、学年が単学級となった場合を想定し、1学級当たりの最低限の児童生徒数を基準として定め、学校規模適正化の判断材料としているところも見られる。

(7) 学校規模の標準を下回る場合の対応の目安

【1～5学級：複式学級が存在する規模】

学校全体の児童数や指導方法等にもよるが、一般に教育上の課題が極めて大きい場合、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

【6学級：クラス替えができない規模】

一般に教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の児童数に大きな幅があり、児童数が少ない場合は特に課題が大きい。このため、児童数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

【7～8学級：全学年ではクラス替えができない規模】

学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校統合の適否も含め今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。今後の児童数の予測を踏まえ、将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、6学級の場合に準じて、速やかな検討が必要である。

【9～11学級：半分以上の学年でクラス替えができる規模】

学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、児童数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。

.....

学校統合による課題

① 通学区域の拡大

スクールバス通学となり、運動不足が懸念される。また、通学時間が長くなることにより、家庭学習の時間が減少することが懸念される。

② 児童生徒にとっての環境の変化

学校統合による学習環境の変化や生活環境、教職員との関係等が大きく変化するため、新たな生活に戸惑いが生じることに配慮が必要となる。

③ 地域から学校が無くなる

学校施設は、生徒の教育のための施設であるだけでなく、地域コミュニティの核として防災、保育、地域交流の場等の役割を持っているため、統合することにより、学校と地域コミュニティの希薄化が懸念される。